


事業番号	06 06 04	事業改善シート（令和3年度実施事業分） □当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課
		実施期間	S46 ~	E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	4-5 地球環境への貢献				

1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	【目指す姿】 排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。 また、市町村等と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。	
	【これまでの取組】 ・佐久、上伊那、松本、長野地域振興局に廃棄物業務を集約し、廃棄物監視員、廃棄物指導員を複数配置 ・全県下に不法投棄監視連絡員を配置（100人） ・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施 ・不法投棄防止夜間監視、産業廃棄物収集運搬車両点検の実施 など	
令和2年度 点検結果 (令和元年度 実施事業分) ・ 現状分析	課 題 ・不法投棄の発見件数は未だ3千件程度あり、引き続き不法投棄等不適正処理の防止に取り組む必要がある。 ・監視指導に努めているが、廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が見られ、引き続き立入検査を効果的かつ適切に行う必要がある。	今後の方向性 ・不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決を図る。 ・立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、重点事項を定め計画的に実施するほか、監視員等に対して法令及び事例研究の研修を実施する。

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	✓ 廃棄物の不適正処理防止 ・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施 ・不法投棄ホットラインの設置 ・不法投棄防止夜間監視、産業廃棄物収集運搬車両点検等の実施 等	 <small>産業廃棄物収集運搬車両点検</small>
	✓ 不法投棄監視連絡員の配置 ・全県下に100名の不法投棄監視連絡員を配置 ・住民との連携による広範囲、きめ細やかな情報収集等早期・適切な対応を図る。	
	✓ 市町村職員の県職員併任制度 ・市町村職員に産業廃棄物処理業者等への立入検査権を付与 ・市町村と県との連携・情報交換を一層密にして対応を図る。	

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]					事業 コスト	区分(単位:千円)			
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末 (見込)		R3年度 目標値	R1年度	R2年度	R3年度
1	立入検査数	15,037件	14,226件	↓	10,231件	↓	9,500件		
2	監視連絡員によるパトロール	10,465時間	10,375時間	↓	12,000時間	↑	12,000時間		
3									
4									
5									
						前年度繰越	0	0	
						当初予算	84,212	49,103	要求 49,001 予算案 49,001
						補正予算	0	0	
						合計(A)	84,212	49,103	要求 49,001 予算案 49,001
						うち一般財源	39,900	22,374	要求 24,573 予算案 24,573
						決算額(B)	82,161		
						職員数(人)	19.0	19.0	19.0
成果指標 設定理由	1 産業廃棄物適正処理を推進するための指標 ※目標値：9,500件（立入検査対象施設×立入検査実施頻度） 2 不法投棄の早期発見、未然防止を図るための指標 ※目標値：年間延べ12,000時間（100人×12月×10時間/月）								

予算要求からの 主な変更点	要求どおり
------------------	-------

事業番号 06 06 04 事業改善シート（令和3年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課
-----	------------	----	-----	-----	---------

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算
1	廃棄物監視指導事業費	84,212 千円	49,103 千円	要求 49,001 予算案 49,001 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)
1	廃棄物指導員の配置	直接	佐久、上伊那、松本、長野地域振興局に廃棄物指導員（警察OB等）を各2名配置（8名）
2	不法投棄監視連絡員の配置	直接	全県下に不法投棄監視連絡員を配置（100名） 【月10時間程度のパトロールを実施】
3	廃棄物不適正処理防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物関係業者等への立入検査の実施 ・放置廃棄物一時保全事業の実施 ・不法投棄ホットラインの設置【24時間受付】 ・不法投棄防止夜間監視等の実施 ・ドローンによる廃棄物上空監視の実施 ・環境保全指導員の配置（1名）